

②参加者から出されたご質問・ご意見等 【市政に関するもの】

要望事項として市に伝え、市から回答があったものを掲載します。

| No. | 会場  | ご質問・ご意見など                                    | 市等からの回答  |
|-----|-----|--|--|
| 1   | 内野山 | ふるさと納税は嬉野市民も嬉野市にできるのか。また、その際返礼品はあるのか。        | 嬉野市民もふるさと納税は嬉野市にできます。ただし、返礼品はありません。  |
| 2   | 皿屋谷 | (皿屋谷地区)防災無線の屋外機がないので、屋外では聞こえない。聞こえるようにしてほしい。 | <p>防災行政無線屋外スピーカーは、現在市内に51箇所設置しており、設置場所は主に市内小中学校、消防機庫、また地区の自治公民館の敷地内に設置しています。現在、上不動区では、馬場公民館と山本川内公民館の2か所において設置しております。</p> <p>屋外スピーカーの主な役割としては、火災発生時や大雨時等の緊急放送用として、屋外におられる不特定多数の方を対象に放送を行っております。その中で、地区によっては居住エリア等が広範囲になり、屋外スピーカーの設置場所によっては放送が聞き取りにくい、または聞こえないような場所も存在すると思えます。</p> <p>しかしながら、現実的に居住エリア及び市域全てに聞こえるように無線設備を配置していくことは不可能です。</p> <p>屋外スピーカーの放送が聞こえないエリアまで放送範囲を広げる手段として、同地区内の屋外スピーカーの音量設定を大きくする方法がありますが、この場合、屋外スピーカーを設置している周辺近くに居住している住民の方に対し、大音量で放送することに繋がってしまいます。よって今現在の設定を変更することはマイナス面が大きくなると考えられます。</p> <p>市としましては、皿屋谷地区における屋外スピーカーの設置については、ご要望にお応えすることができません。</p> <p>屋外スピーカーの聞こえない、聞こえにくい場所での対策としては、屋内では、ご家庭の戸別受信機の放送から情報を得ていただくことです。ご家庭の戸別受信機からは、市からの緊急時の放送、また通常放送についても全て放送しております。特に大雨時においては、屋外スピーカーの放送が聞き取りにくい場合がありますので、屋外放送の補完的な役割も担う戸別受信機を設置することによって市からの緊急情報を得るようにはしていただいております。(皿屋谷生活センター内において戸別受信機設置可能)</p> <p>屋外では、携帯電話による市の防災メールの登録、また、エリアメール等によって情報を得る等、各個人で自助の対策を図っていただくようお願いいたします。</p> |

|   |     |  |   |
|---|-----|--|---|
| 3 | 皿屋谷 | 大茶樹周りの柵について早急な対応をお願いする。トイレの管理(紙の補充等)も徹底してほしい。              | 大茶樹の柵については発注が終了しており、年内に完成予定です。トイレの管理・清掃については皿屋谷地区の方々に委託する予定です。  |
| 4 | 皿屋谷 | 水道料金の改定はあるのか。  | 広域水道統合の協議中であり、水道料金については、統合まで料金原価は現行料金を継続する予定ですが、消費税率改正に伴う消費税増税分については、水道料金にも新しい税率が適用されますので、増額となります。  |
| 5 | 亀頭六 | 轟・大野原コミュニティの駐車場をなんとかできないか。                                 | <p>轟・大野原コミュニティの駐車場に関しては、近隣の住民の方々から無料借用可能などの申し出もあっています。</p> <p>本来の計画では、2階建てで大会議室のスペースもありましたが、平屋が良いという皆さんの代表である各行政嘱託員の方々やコミュニティ事務局関係者の方々の要望を反映して今回の平屋となった経緯があります。ちなみに駐車場は、詰めて停めれば10台は確保できるかと思えます。</p> <p>年に1回ある総会時や月1回の朝市等は近隣の駐車場を借りていただくことになるかと思えますが(無料借用可能とのことです。)、役員会時は問題なく駐車可能と考えています。</p> <p>皆さんの念願であった轟・大野原コミュニティセンターの建設ということで、より身近なコミュニティとして、活用・活動していただけたらと思っています。</p>               |
| 6 | 亀頭六 | よそからの移住者をもっとしっかり受け入れてくれる体制ができないか。                          | <p>都会から田舎に住みたい人が増えてきている中で、空き家バンク登録を進めていながら空き家に関する情報発信に努めていきます。</p> <p>また、都会からの移住者は地域コミュニティの中でしっかりサポートしていきます。</p>  |
| 7 | 亀頭六 | 若手のお茶農家などががんばっている。いろいろな企画、町おこし、事業等を行政もしっかりやって、若者をつぶさない施策を。 | <p>現在、茶ミットを始め県内外で多くのイベント・PR活動を実施しています。また、生産者の所得向上を図るために、国、県等の事業を活用し生産体系の構築に努めております。今後は、官民一緒になって新しい取組が出来る環境づくりにも努めてまいります。</p> <p>なお、新たに農業を開始する所定の要件を満たす若手の農業者に対して、就農直後の経営確立を支援するために、就農後最長5年間にわたり、農業次世代人材投資資金(経営開始型)の交付を行っています。</p> <p>さらに、申請窓口が県(杵藤農林事務所)となり、就農前の研修を後押しする資金(準備型(2年以内))の交付も行われています。</p> <p>また、JA、杵藤農林事務所、藤津農業改良普及センター等と情報の共有を行い、新たに農業を開始される農業者に対し、交付金の交付等に対する支援も行っています。</p> |

|    |     |   |   |
|----|-----|---|---|
| 8  | 納戸料 | 嬉野市体育館の跡地について、現在の堤を防災(防火用水)面で利用していくべきではないか。 | 嬉野市体育館跡地の利用に関しては、検討中です。   |
| 9  | 納戸料 | 集落営農のたちあげなど農業後継者を後押しする施策を。                  | 集落営農組織の立ち上げについては、国または県の農業再生協議会から組織化に伴う事務経費の補助金が支給されますが、集落等での話し合いの際には、市の担当者や県の出先機関である杵藤農林事務所、藤津農業改普及センター及びJAの営農経済課から各担当者が集落に出向き、営農組織を立ち上げるための説明をするなどの支援を行っています。  |
| 10 | 納戸料 | 西川内・赤仁田地区における砂防ダムを造るべきではないか。                | 砂防ダム建設事業については、佐賀県の所管でするので、杵藤土木事務所へお繋ぎいたします。   |
| 11 | 鳥越  | 防災広場の各校区単位における今後の展開は。                       | <p>昨年の熊本震災における西原村では、東日本大震災を教訓に、災害廃棄物第1次仮置き場を早急に整備し、廃棄物の処理を迅速化したことにより、速やかな地域復興を実現されています。</p> <p>大きな意味での防災広場とは、住民の避難所、自衛隊や消防などの支援隊の支援拠点、ガレキ集積所、仮設住宅建設用地なども含まれますが、まず嬉野市では、ガレキの一時集積所を整備するものと考えています。</p> <p>今後、大草野小校区以外の校区における防災広場の整備につきましても、地域の実情や目的に沿ったものとするために様々な面からの検討が必要だろうと考えています。</p> |

|    |    |   |   |
|----|----|---|---|
| 12 | 鳥越 | <p>医療費や介護保険料が増大していくなかで、予防対応を含め各種の実態調査をしてほしい。介護保険事務所に対しても積極的な意見の要望を。</p> | <p>介護保険につきましては、介護に陥る前の段階から健康増進・維持に努める必要があり、そのために介護予防教室を開催しています。今後もより多くの人たちに参加していただけるよう、工夫していきたいと思います。</p> <p>高齢者が急増する中で、地域共生社会を実現するための仕組みとして「地域包括ケアシステム」の構築が考えられています。これは、医療と介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される仕組みで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で過ごすことができるように支え合うシステムで、高齢者の日常生活を地域住民が自ら支え合う仕組みを作り上げていかなければなりません。これにつきましては、生活支援体制整備事業、在宅医療介護連携推進事業、総合事業などと合わせて、総合的に事業を進めている段階です。</p> <p>介護保険の保険者である杵藤地区広域市町村圏組合が毎年度、介護保険サービスについて検証や計画策定の時に実態把握を行っており、当市においても介護保険、介護予防等は委員会で検証を行っていますが、今後きめ細かな実態調査等についても、保険者へ要望をしていきたいと思います。</p> |
| 13 | 鳥越 | <p>ため池、堤防等、治水水面での強化を図ると共に、受益者負担の軽減を。</p>                                | <p>農業施設である“ため池”については、嬉野市として特に中山間地域においてイノシシがため池堤体に穴を掘るなどの事例があり、嬉野市農業用施設整備事業の補助対象見直し改定を行い、災害予防支援策の一環として、イノシシの進入を防ぐワイヤーメッシュ鉄筋の購入補助金を加えたところです。</p> <p>また、ご要望の内容次第で各種の国や県の補助事業があり、その各補助制度で補助率が異なって受益者負担も変わってきます。まずは、嬉野市農林課にご要望の内容をご相談ください。</p>   |
| 14 | 鳥越 | <p>除草等を含めて、市道や林道管理の徹底を。</p>   | <p>市道の除草等の作業については、現在、2班体制で行っています。しかし、雑草が生い茂り見通しが悪いなど危険な箇所を優先的に行っているところですが、要望箇所が多数存在し、きめ細かな対応ができていない箇所も中にはあります。ですから市民の方々から様々な情報を提供していただき、なるべく早くに対応したいと思います。</p> <p>嬉野市の除草等の林道管理は、予算の範囲内で計画的に実施しています。ただ、嬉野市が日常管理する林道は48路線、約100キロメートルとなっていて、市としては、林道の利用頻度の高い路線から除草等を行っています。限られた予算でもあり常時除草ができない路線もあります。今後はご指摘も考慮しながら林道管理を図ってまいります。</p>  |

|    |    |  |   |
|----|----|--|---|
| 15 | 布手 | <p>伝建地区の建物は保存が目的であり、改築等の計画ができにくいのではないかと。増改築の計画があるときはどうすればいいのか。</p>   | <p>建造物が保存物件であれば文化財としての「修理」の対象となり、補助金を利用し建物の履歴に基づいた改築が可能です。(補助金の率は建造物の種類によって異なる)</p> <p>保存物件でない場合、「修景」という制度が適応されます。補助金を利用して規定の伝統様式に則した形に家屋を改築・新築することが可能です。</p> <p>補助金を使わずに家屋を新築・改装することも可能ですが、「許可基準」という原則規定に則って教育委員会の許可が必要です。自由な形の家屋(たとえば鉄筋コンクリートのマンションや現在風の平屋など)は、建てることができません。</p> <p>その他、詳細については、教育委員会教育総務課文化財グループ(嬉野市歴史民俗資料館内)にご相談をお願いします。</p> |
| 16 | 布手 | <p>異常気象が続くが、当市のハザードマップ等豪雨を想定した見直しが必要ではないか。</p>   | <p>近年の局地集中または短時間集中豪雨が、特に激しさを増し、各地で水害が頻発しています。</p> <p>これに対応するために、平成27年の水防法の改正に伴い、国及び県では、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を、洪水浸水想定区域として指定しています。</p> <p>嬉野市に関するものとしては、平成28年度に国が六角川の区域指定を行い、今年度、県が塩田川の区域指定作業を進めているため、国と県の洪水浸水想定区域指定完了後の平成30年度以降に、ハザードマップの作成を予定しています。</p>  |
| 17 | 布手 | <p>布手防災部会での意見では、避難場所が中央公民館となっているが、冠水地であり、布手からは適地ではない。高台の塩田高校も遠く、行く途中は水没が予想されるので、近距離の高台へのルート確保と整備を。</p> <p>また長年洪水の危険と直面してきた。堤防の整備により以前ほど心配はないが、川向の畦川内(荒瀬地区)が崩壊すれば、堤防の決壊につながる。</p> <p>その対応は。</p> | <p>市が指定している避難所は、文教施設や市が直接管理する施設などであり、塩田川河川沿いの布手地区の避難所は、災害の種類や規模にもよりますが、塩田小学校や嬉野市中央公民館などが指定避難所になります。</p> <p>同避難所は、浸水想定区域に含まれますので、冠水被害前の早期避難を呼びかけることにしています。</p> <p>当該避難所に不安を感じられる場合は、他の市町等の親類宅等に避難をお願いすることとしています。</p> <p>畔川内地区などの危険箇所につきましては、毎年4、5月に行政嘱託員に調査を依頼し、市で危険箇所の現場確認を行っており、必要があれば県(杵藤土木事務所、杵藤農林事務所)と共に対応を協議しています。</p>                     |

|    |           |                                    |   |
|----|-----------|------------------------------------|---|
| 18 | 牛間田<br>長谷 | 塩田津伝建地区にトイレの増設を。                   | <p>地区内には空地が少なく家屋のほとんどは個人住宅であるため、すぐに新設するというのは難しいかと思います。また、港広場という意見もありますが、以前は河川敷でしたので、土地や家屋の履歴を十分調査し、文化庁との協議も必要になってきます。現段階では、地区内の既存トイレをはじめ、リバティ、図書館、市役所、保健センター横公衆トイレなど近隣の既存施設と連携し、利用をお願いしたいところです。</p> |
| 19 | 長谷        | 新幹線工事による水脈の変更で田畑が枯渇している。早急な調査と対応を。 | <p>議員とかたろう会后、鉄道・運輸機構にて現地を確認され、新幹線工事による影響も含め、水文調査が行われております。</p> <p>今後の対応については、鉄道・運輸機構より長谷区へ説明がなされる予定です。</p> <p>新幹線工事が起因であれば、新幹線工事の所管課の対応になると思われませんが、農林課として何か対応できるかを要望地区の行政嘱託員さんから状況を訊ねたいと思います。</p>   |